

令和 2 年度 予算 の 説明

第 1 総 説

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

(1) 経済情勢

元年度の我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施している。今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。こうした中、政府は、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（元年12月5日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）に基づき、元年度補正予算及び2年度予算における臨時・特別の措置等を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしている。物価の動向をみると、原油価格の下落の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で伸びが低下している。この結果、元年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.6%程度の上昇と見込まれる。

2年度については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなどの政策効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、2年度の実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.8%程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとして、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

る。

（付表12「令和2年度経済見通し主要経済指標」参照）

(2) 財政事情

我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（元年6月21日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（30年6月15日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」に沿って、2025年度（7年度）の国・地方合わせた基礎的財政収支の黒字化、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこととしている。

2 2年度予算編成の基本的考え方

2年度予算編成に当たっては、「令和2年度予算編成の基本方針」（元年12月5日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「令和2年度予算編成の基本方針」（全文は〔参考〕に掲載）からの抜粋を基本としている。）

(1) 2年度予算編成に向けては、引き続き、デフレ脱却に向け、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。財政健全化への着実な取組を進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組や、Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。あわせて、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（元年12月5日閣議決定）に基づき、元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた元年度予算、2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策とする。こうした取組により、当面の需要喚起

にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていく。

- (2) 東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進める。元年度予備費により台風等の被災者の生活・生業を再建するとともに、元年度補正予算により切れ目のない対策を講じ、復旧・復興を加速する。あわせて、3年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を着実に実行するとともに、台風被害を踏まえた課題を検証し、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進め、インフラ老朽化対応を含め、国民の安全・安心を確保する。
- (3) 2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（30年6月15日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（元年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2019」という。）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度（7年度）の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行う。改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- (4) 次世代型行政サービスの実現に向けて、国が主導して国及び地方自治体等の情報システムやデータの標準化を推進する等デジタル・ガバメントの早期実現を図るとともに、2年3月までに行政手続コストを2割以上削減し、行政手続の簡素化・効率化を推進する。また、各府省は行政事業レビューを徹底的に実施するとともにEBPM（Evidence-based Policymaking）を推進し、予算の質の向上と効果検

証に取り組む。

- (5) 新経済・財政再生計画の改革工程表を改定し、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込むほか、骨太方針2019に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応について改革工程を具体化する。また、見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的サービスの産業化などの広く国民各層の意識改革や行動変容に働きかける取組を引き続き加速・拡大する。さらに、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングの仕組みを強化し、民需主導の持続的な経済成長の実現につながる施策を喚起する。

3 2年度一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

2年度一般会計予算の規模は、元年度当初予算額に対して12,009億円（1.2%）増の1,026,580億円となっている。このうち、臨時・特別の措置は17,788億円であって、これを除いた2年度一般会計予算の規模は元年度当初予算額に対して14,500億円（1.5%）増の1,008,791億円となっている。

2年度一般歳出の規模は、元年度当初予算額に対して15,333億円（2.5%）増の634,972億円となっている。このうち、臨時・特別の措置は17,788億円であって、これを除いた2年度一般歳出の規模は元年度当初予算額に対して17,825億円（3.0%）増の617,184億円となっている。（付表1「令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要」参照）

(2) 一般会計予算と国内総生産

- (イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

| 【通常分＋臨時・特別の措置】 | 一般会計(A) (億円) | うち一般歳出(B) (億円) | 国内総生産(C) (名目・兆円程度) | (A)/(C) (%程度) | (B)/(C) (%程度) |
|----------------|-----------------|-------------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 元 年 度 | 1,014,571 | 619,639 | 558.3 | 18.2 | 11.1 |
| 2 年 度 | 1,026,580 | 634,972 | 570.2 | 18.0 | 11.1 |
| 2年度の対前年度伸率 | 1.2% | 2.5% | 2.1%程度 | — | — |
| 【通 常 分】 | 一般会計(A) (億円) | うち一般歳出(B) (億円) | 国内総生産(C) (名目・兆円程度) | (A)/(C) (%程度) | (B)/(C) (%程度) |
| 元 年 度 | 994,291 | 599,359 | 558.3 | 17.8 | 10.7 |
| 2 年 度 | 1,008,791 | 617,184 | 570.2 | 17.7 | 10.8 |
| 2年度の対前年度伸率 | 1.5% | 3.0% | 2.1%程度 | — | — |

(注) 1 元年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 元年度及び2年度の(C)欄は、2年度政府経済見通しによる。(元年度は実績見込み、2年度は見通し)

- (ロ) なお、2年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.5%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

- (イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、元年度当初予算額に対して10,440億円増の635,390億円になると見込ま

れるが、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、元年度当初予算額に対して10,180億円（1.6%）増の635,130億円になると見込まれる。

また、その他収入は、元年度当初予算額に対して2,871億円（4.6%）増の65,888億円になると見込まれる。このうち、前年度剰余金受入は、5,274億円（うち30年度の

「財政法」(昭22法34)第6条の純剰余金5,268億円)を計上している。

(ロ) 2年度における公債金は元年度当初予算額を1,043億円下回る325,562億円である。

公債金のうち71,100億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、254,462億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、2年度予算の公債依存度は31.7%(元年度当初予算32.2%)となっている。

(付表2「令和2年度一般会計歳入歳出予算経常部門及び投資部門区分表」参照)

(単位 億円)

| | | |
|-----|------------------------|-----------|
| 1 | 租税及印紙収入 | |
| (1) | 現行法を2年度に適用する場合の租税及印紙収入 | 635,390 |
| (2) | 税制改正による増△減収見込額 | △260 |
| | イ 法人課税 | △10 |
| | ロ 消費課税 | △240 |
| | (内国税計) | △250) |
| | ハ 関税 | △10 |
| (3) | 2年度予算額(1)+(2) | 635,130 |
| 2 | その他収入 | 65,888 |
| 3 | 公債金 | 325,562 |
| | 合計 | 1,026,580 |

4 分野別の概要

(1) 税制改正

2年度改正については、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制上の措置や連結納税制度の抜本的な見直しを行うとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制の実現やNISA(少額投資非課税)制度の見直しを行う。

あわせて、国際的な租税回避・脱税に対応するための国際課税制度の見直し、円滑・適正な納税のための環境整備等を行う。

(2) 臨時・特別の措置

臨時・特別の措置については、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むため、17,788億円を計上している。

具体的には、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等による支援(2,703億円)とともに、住宅ローン減税の効果が限定的な所得層を対象とするすまい給付金(1,145億円)を実施することとしている。

このほか、マイナポイントを活用した消費活性化策を実施するための経費(2,478億円)等を計上している。

また、防災・減災、国土強靱化については、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう平時から万全の備えを行うため、重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)に基づき、緊急対策160項目について、30年度からの3年間で集中的に実施することとしている。2年度は、その3年度目の対策として必要な経費11,432億円を計上している。

(3) 社会保障

2年度の社会保障関係費については、高齢化による増加分に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実等により、元年度当初予算額に対して17,302億円(5.1%)増の358,608億円を計上している。このうち臨時・特別の措置は487億円であり、これを総額から除いた社会保障関係費は、元年度当初予算額に対して17,495億円(5.1%)増の358,121億円となっている。

このうち、社会保障関係費の実質的な伸びについては、社会保障関係費の自然増が5,300億円と見込まれる中、実勢価格の動向を反映した薬価改定や、これまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度+4,111億円となり、「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分(2年度+4,100億円程度)におさめる」という方針を着実に達成している。

また、「新しい経済政策パッケージ」(29年12月8日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」(元年6月21日閣議決定)等を踏まえ、全世代型社会保障制度の構築に向け、元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、高等教育の無償化(4,882億円)や幼児教育・保育の無償化(3,410億円)といった制度の着実な実施や、勤務医の働き方改革の推進(183億円)などの社会保障の充実を実施することとし、元年度当初予算額に対して11,899億円増の16,707億円を計上している。

制度別にみると、まず、医療については、2年度診療報酬・薬価等改定において、医療費の伸び、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、診療報酬について+0.55%(うち、消費税増収分を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応+0.08%)とするとともに、薬価等について市場実勢価格を反映する等により△1.00%としている。

また、消費税率の引上げによる増収分を活用し、勤務医の働き方改革の推進のため、診療報酬改定により、特に過酷な勤務環境となっている救急医療の実績が一定水準以上の医療機関について、地域医療の確保を図る観点から評価するとともに、地域医療介護総合確保基金により、地域医療における特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療

機関を対象に勤務環境改善のための体制整備を支援することとしている。このほか、地域医療構想の実現に向けた病床ダウンサイジング支援等を実施することとしている。

介護については、消費税率の引上げによる増収分を活用し、新たに介護保険保険者努力支援交付金を200億円措置し、自治体の予防・健康づくりの取組を支援するほか、認知症サポーターの活動（チームオレンジ）の全国展開を推進することとしている。このほか、介護ロボットの開発・普及の促進等を実施することとしている。

子ども・子育て支援については、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）に基づき、消費税率の引上げによる増収分を活用し、3歳から5歳までの全ての子供たちと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちを対象とした、幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化を着実に実施するほか、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進、保育士の処遇改善に取り組むとともに、高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとしている。

年金については、消費税率の引上げによる増収分を活用し、年金生活者支援給付金を支給することとしている。このほか、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。

障害保健福祉施策については、障害者の地域移行・地域生活支援を推進するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業等を着実に実施することとしている。

雇用政策については、就職氷河期世代の個々人の状況に応じた、きめ細やかで切れ目のない支援を実施するほか、高齢者の就労の促進、副業・兼業等の柔軟な働き方がしやすい環境の整備、最低賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充等を実施することとしている。

さらに、臨時・特別の措置として、災害時等においても安定的に安全な給水を確保するため水道施設の耐震化等を推進することとしている。

(4) 文教及び科学技術

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から元年度当初予算額に対して829億円（1.5%）減の55,055億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は1,143億円であり、これを総額から除いた文教及び科学振興費は、元年度当初予算額に対して229億円（0.4%）増の53,912億円となる。

文教予算については、まず、年収590万円未満世帯を対象とした私立高校授業料の実質無償化を行うこととしている。

義務教育費国庫負担金については、少子化や学校統廃合の進展等を見込み、3,925人の既存定数の縮減を図る一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に向けた専科指導の充実等を図るため、1,411人の定数増を行うほか、基礎定数化に伴う315人の定数増を行うこととしている。また、部

活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、大学改革の推進を図るため、国立大学法人運営費交付金について、教育・研究の成果に係る客観的な共通指標による評価に基づく配分を拡充するとともに、国立大学経営改革促進事業を充実する。また、私立大学については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む大学等に対し重点的に支援を行うこととしている。

奨学金関連施策については、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施する。

科学技術振興費については、科学技術基盤を充実するとともに、イノベーションを促進することとしており、元年度当初予算額に対して41億円（0.3%）増の13,639億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は74億円であり、これを総額から除いた科学技術振興費は、元年度当初予算額に対して187億円（1.4%）増の13,565億円となる。

(5) 社会資本の整備

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、治水対策を中心とした防災・減災対策等の実効性の向上、インフラの老朽化対策の強化、中長期的な成長の基盤となるインフラの整備等に重点的に取り組むこととしており、元年度当初予算額に対して、528億円（0.8%）減の68,571億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は、7,902億円であり、これを総額から除いた公共事業関係費は、元年度当初予算額に対して、73億円（0.1%）増の60,669億円となる。

具体的には、人口減少をはじめとする日本社会の構造的変化も踏まえ、防災・減災対策等の実効性を高める観点から、予算・既存ストックの「使い方」や国土・土地利用のあり方の見直し等を進めるとともに、老朽化対策を強化する観点から、適切な長寿命化の取組がなされているインフラの更新を支援する個別補助制度の創設等を進めることとしている。

また、中長期的な成長の基盤となるインフラについては、料金収入等を積極的に活用しつつ、生産性向上効果の高いプロジェクトを厳選して整備を加速することとしている。

このほか、東日本大震災からの復興への取組については、復興進度に応じた災害復旧等事業費の追加や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施することとしており、2年度においては、東日本大震災復興特別会計に公共事業関係費5,085億円を計上している。

(6) 経済協力

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、元年度当初予算額に対して45億円（0.8%）増の5,610億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現するための外交力の強化等に必要経費を計上している。無償資金協力については、1,632億円を計上し、技術協力（独立

行政法人国際協力機構)については、1,516億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(7) 防衛力の整備

防衛関係費については、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、元年度当初予算額に対して559億円(1.1%)増の53,133億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は508億円であり、これを総額から除いた防衛関係費は、元年度当初予算額に対して559億円(1.1%)増の52,625億円となる。

なお、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費(以下「SACO関係経費」という。)は138億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(18年5月30日閣議決定)及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」(22年5月28日閣議決定)に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費(以下「米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)」という。)は1,799億円、政府専用機の取得関連経費は0.3億円であり、総額からこれら及び臨時・特別の措置を除いた中期防衛力整備計画対象経費は、元年度当初予算額に対して、消費税率の引上げに伴う影響分を含め618億円(1.2%)増の50,688億円となる。

(8) 中小企業対策

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。また、景気回復を反映した信用保証制度に関連する株式会社日本政策金融公庫への出資金の減少等により、元年度当初予算額に対して37億円(2.1%)減の1,753億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は30億円であり、これを総額から除いた中小企業対策費は、元年度当初予算額に対して17億円(1.0%)減の1,723億円となる。

具体的には、地域中核企業を含む中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、後継者問題に対応するための「事業引継ぎ支援センター」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援、下請取引の適正化、商店街の環境整備等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

(9) エネルギー対策

エネルギー対策については、「第5次エネルギー基本計画」(30年7月3日閣議決定)の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、元年度当初予算額に対して265億円(2.7%)減の9,495億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は487億円であり、これを総額から除いたエネルギー対策費は、元年度当初予算額に対して97億円(1.1%)減の9,008億円となる。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(28年12月20日閣議決定)を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

(10) 農林水産業

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から元年度当初予算額に対して198億円(0.8%)減の24,117億円を計上している。

このうち、臨時・特別の措置は1,008億円であり、これを総額から除いた農林水産関係予算は、元年度当初予算額に対して1億円(0.0%)増の23,109億円となる。

具体的には、農林水産物・食品の輸出力を強化するため、輸出先国の輸入規制へ政府一体で対応する「農林水産物・食品輸出本部」を創設し、あわせて、EU・米国輸出向け加工施設の整備・輸出商社とのマッチングなど、輸出環境整備を推進することとしている。

次世代を担う人材の育成・確保については、新たに就職氷河期世代や都市の生活困窮者を含めた潜在的な就職希望者に対し、就職検討段階から定着段階までの総合的な支援を創設し、あわせて、担い手への農地集積・集約化を加速するため、人・農地プランの実質化を推進することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における高収益作物への転換及び麦、大豆等の本作物化を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化や農業の競争力強化のための農地の大区画化、国土強靱化のための老朽化施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、新たな森林管理システムの下、意欲と能力のある経営体への森林施業の集約化や間伐・路網整備、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や人材育成の取組等を支援することとしている。

水産関係については、漁業の成長産業化に向け、先進的な水産資源の評価・管理方法の導入、資源管理に積極的に取り組む漁業者の漁業収入安定対策等を推進するとともに、外国漁船の違法操業等に対する取締体制を強化することとしている。

(11) 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、元年度当初予算額に対して182億円（5.3%）増の3,603億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は231億円であり、これを総額から除いた予算は、元年度当初予算額に対して75億円（2.3%）増の3,372億円となる。

具体的には、テロ対策として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う警備対策のほか、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に向けた取組を推進することとしている。さらに、緊急事態への対処として、国境離島における警備事象に対処するための資機材の整備等を図るほか、大規模災害対策を推進するなど、緊急事態への対処能力の向上を図ることとしている。サイバー空間の脅威への対処としては、サイバー犯罪、サイバー攻撃的的確に対処するため、捜査用資機材や情報技術解析用資機材の整備等を行うこととしている。また、犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（元年6月18日昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議決定）を受け実施した危険箇所等の緊急点検等を踏まえ、交通安全施設等を整備するなど、安全かつ快適な交通を確保するための諸施策を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、警察用車両及び装備資機材の整備や、警察署・警察学校等の警察施設の整備等を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、元年度当初予算額に対して93億円（12.9%）減の628億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は278億円であり、これを総額から除いた予算は、元年度当初予算額に対して19億円（5.8%）増の350億円となる。

具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、就労支援体制の拡充等を行うとともに、社会内処遇として、更生保護就労支援事業の拡充等に要する経費を計上するほか、矯正施設等の整備を着実に進めることもあわせて再犯防止対策を推進することとしている。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応として、海上保安庁予算は、元年度当初予算額に対して76億円（3.5%）増の2,254億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は43億円であり、これを総額から除いた予算は、元年度当初予算額に対して57億円（2.7%）増の2,211億円となる。

具体的には、「海上保安体制強化に関する方針」（28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、ヘリコプター搭載型巡視船を含む大型巡視船や新型ジェット機等の整備を進めつつ、既存巡視船艇の代替整備を行うなど、我が国の領土・領海を堅守することとしている。

(12) 地方財政

2年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（30年6月15日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、元年度当初予算額に対して575億円（0.4%）増の156,085億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、元年度当初予算額に対して1,758億円（1.1%）減の158,093億円となっている。

地方交付税交付金については、元年10月からの消費税率の引上げによる消費税の増収を見込み、消費税の法定率が増加すること等により増加している。なお、前年度に引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置は講じない。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに消費税率引上げに伴う需要変動の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するために必要な額を計上する一方、元年度に計上されていた子ども・子育て支援臨時交付金が2年度においては計上されないため、元年度より減少している。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金については、地方法人税の増収を見込むこと等により元年度に対して4,073億円（2.5%）増の165,882億円を確保している。

(13) 公務員人件費

2年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、元年度当初予算額に対して170億円（0.3%）減の52,656億円となっている。

具体的には、元年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定が行われている。また、行政機関の定員について、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備することとし、災害復旧などの臨時的な課題に対応するための時限増員（709人）等を除き、287

人の定員を純減し、行政機関全体の定員を抑制することとしている。一方で、自衛官の若年定年年齢の引上げなどを実施しており、これらを反映した予算としている。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行っている。

(14) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、「復興・創生期間」の最終年度である2年度において、必要な復興施策を確実に実施するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生などのための経費20,739億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

(15) 特別会計

2年度においては、特別会計の数は13となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、

79,466億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、元年度当初予算額に対して1,360億円（2.2%）増の62,443億円となっている。

(16) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、2年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、元年度予算執行調査については、44件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、2年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果を予算に的確に反映している。